

## 「銭湯利用者調査」を実施

大阪市の「高齢者・障がい者入浴券」が、2002年3月の同和対策法の終結により廃止されました。入浴券は60歳以上の高齢者及び障がい者に毎月15枚の入浴券(無料券)が支給される同和対策事業で、西成地区の対象者は5,000人を超えていました。

「2000年実態調査」では、自宅にお風呂がない世帯が約4割となっており、特に一人暮らしの高齢者の約7割にお風呂がない状況でした。自家風呂率の低い西成地区では「銭湯」が大きな役割を果たしてきました。銭湯には衛生面からの入浴だけでなく、人と人のふれあいや、情報交換の場でもあり、まちの財産として身近に親しまれてきました。

西成地区街づくり委員会とNPO法人福祉のまちづくり実践機構が共同で、地域の5浴場を利用されている約800人の利用者と、浴場経営者の聞き取り調査を実施しました。そして、調査結果をもとに、利用者と事業者の協力体制をもとに、会員制の利用料金方式という西成くらし組合が結成されました。

- ✦ 公衆浴場の利用者の半数以上は、自宅に風呂のない一人暮らしあるいは夫婦のみの世帯の60歳以上の高齢者であり、なかでも半数は70歳以上の高齢者が占め、無職で民間借家、市営住宅居住者の割合も高くなっています。高齢者にとっては“公衆浴場は、日常生活を送る上で、欠かせない生活の一部”となっています。
- ✦ 公衆浴場の『利用者のほぼ半数を占めるのは60歳以上で、一人暮らし又は高齢者夫婦世帯で、自宅に風呂がない、あるいはあっても使用していない人』です。利用者を年齢層と風呂の有無で比較すると、40歳代~50歳代は、風呂の有無に関係なく利用していますが、30歳代以下の若年層では、自宅に風呂がない、またはあっても使用しない人よりも、自宅に風呂がある人の方が多く利用しています。

### <利用者像は>

- 「性別」は男女がほぼ同数、ただ、60歳以上の高齢者では女性の割合が男性を10ポイント上回り、利用割合が高くなっています。その「年齢層」は60歳以上の高齢者が3分の2を占めていますが、30歳代以下の若年層は10%未満と少数でした。「家族人数」は1人暮らしが40%、家族2人が30%と2人以下の世帯構成が70%を占めていますが、家族人数が4人以上の利用者は10%程度と少数となっています。ただ、60歳代以上の高齢者では半数近くが1人暮らしで、2人以下の世帯が83.5%を占めています。「職業」は半数以上が就業していません。なかでも60歳以上の高齢者は、無職が70%を占

めています。

- 「住居形態」は持ち家が 36.7%、民間借家居住者が 40%を占め、なかでも 60 歳以上の高齢者は持ち家が 35.3%と低く、民間借家居住者が 42.5%、市営住宅居住者が 19.0%となっています。逆に 30 歳代以下の若年層では持ち家が 45.8%を占めています。
- 「風呂の有無」は、自宅に風呂がない人は 60%を占め、自宅に風呂がありながら公衆浴場を利用している人は 40%弱となっています。なかでも 60 歳以上の高齢者では自宅に風呂がない人が 70%を占め、逆に 60 歳未満の年齢層では自宅に風呂がありながら公衆浴場を利用している人が半数以上を占めています。
- 「年齢層と風呂の有無」でみると、公衆浴場を 60 歳代以上では半数以上は「自宅に風呂がない」人が使っており、「40 歳～50 歳代」では自宅の風呂の有無にあまり関わりなく使っています。また 30 歳代未満では若干ですが「自宅に風呂がある」人の方が使っています。

表. 年齢層と風呂の有無の比較

年齢層	風呂の有無と使用	人数	割合
60 歳代以上	自宅に風呂がない・使っていない	398 人	53.7%
	自宅に風呂がある	91 人	12.3%
40 歳代～50 歳代	自宅に風呂がない・使っていない	89 人	12.0%
	自宅に風呂がある	73 人	9.9%
30 歳代未満	自宅に風呂がある	40 人	5.4%
	自宅に風呂がない・使っていない	32 人	4.3%

➡ そうした 60 歳代以上の高齢者は、“ほぼ毎日、家の近くの決まった（いつもの）公衆浴場を利用”しています。ただ、「40 歳代～50 歳代」は湯を楽しむため 2～3ヶ所を、「30 歳代以下の若年層」は気分転換のために毎回浴場をかえるなど、世代による公衆浴場の利用の特徴が表れています。

➡ 入浴券廃止に伴う今後については、浴場が生活の一部と考えられる高齢者にとっては、様々な付帯サービスがあるより、入浴料を抑えることを期待し、その希望入浴料は 260 円未満が多数を占めています。40 歳代～50 歳代や、30 歳代以下の若年層は、いろんな湯を楽しみたいや、多くの付帯サービスを期待しています。

#### <利用実態は>

公衆浴場の利用者像から、特に年代に焦点をあて、公衆浴場の利用状況の特徴及び今後の公衆浴場への期待をみると・・・・・・・・



- 60 歳代以上の高齢者は

公衆浴場をほぼ毎日のように利用しているのは、60 歳代以上の高齢者が多く、これらの人は 1 か所の浴場に固定化している割合が高くなっています。また公衆浴場には、家に近いから行くという人が半数以上を占め、他の年齢層よりも友人に会えるを掲げる人が多くみられます。現状の浴場への満足度は高く、今後の希望入浴料は 260 円未満が 6 割を占めています。また、さまざまな付帯サービスよりも、むしろ大多数の人は入浴料を低く抑えることを期待しています。

- 40 歳代～50 歳代は

家の近くで、浴槽や洗い場が広くゆっくり入れる 2～3 か所の公衆浴場を利用している人が他の年齢層よりも多くみられます。現状の浴場への満足度は高く、今のままでよいと感じている人も多いものの、いろいろな種類の湯を楽しみたい、あるいは高齢者、障がい者が利用しやすくしてほしいとの希望も見られます。入浴料についても設定金額の高い、現状の協力浴場の入浴料 360 円未満の負担を掲げる人が多くなっています。

- 30 歳代以下の若年層は

若年層では週 1 回程度、気分転換のために公衆浴場を利用しているという人が見られ、毎回行く浴場を変えているという割合も他の年齢層よりも高くなっています。現状の浴場への満足度は高いものの、今後はいろいろな種類の湯を楽しみたいという希望やカラオケや飲食といった付帯サービスを期待する人もやや多くみられます。

✚ 60 歳以上の高齢者の入浴券の利用頻度は高く、入浴券の廃止によって公衆浴場の利用回数を減らすという、“切実な問題”となっています。

✚ 入浴券は 60 歳以上の高齢者では 7 割以上、なかでも 75 歳以上では 9 割が利用しており、また 9 割以上が「月 15 枚すべてを使う」と利用頻度は高くなっています。

✚ 入浴券廃止により、7 割近くの方は、これまでの公衆浴場の利用法を何らかの形で変えるとしており、具体的には半数以上が「利用回数が減る」となっています。今後の週当たりの利用回数は、3 人に 1 人が「週 3 回」に、2 割が「週 2 回」に、1 割が「週 1 回」となっており、なかでも 60 歳以上の高齢者では「利用回数が減る」の割合が高い傾向がみられ、入浴券の廃止は、高齢者に大きな打撃を与えるものになっています。

- 入浴券の利用は、調査当日に「入浴券を利用している」は 63.8%、「利用していない」は 35.8%となっていました。年代別では、入浴券の支給対象である 60 歳以上の高齢

者では70%以上が当日も入浴券を利用し、年齢層が高くなるにしたがって利用者割合も増加しており、75歳以上では91.3%に達しています。入浴券の利用頻度は、「月15枚すべてを使う」が94.1%を占め、ほとんどの人が支給される15枚すべてを利用しています。

- 入浴券の廃止による公衆浴場の利用の変化は、66%の人が入浴券の廃止に伴い、これまでの公衆浴場の利用法を何等かの形で変えるとしており、入浴券廃止は利用者に大きな影響を及ぼすことが顕著に表れています。具体的には「利用回数が減る」が半数以上を占めています。その利用回数が減ると答えた方の今後の週あたりの利用回数としては「週3回」が3人に1人、「週2回」が2割、「週1回」が1割となっています。なかでも、60歳以上の高齢者は「利用回数が減る」という人の割合が高い傾向がみられています。
- 公衆浴場の利用頻度からみると、「ほとんど毎日」「2～3日に1回」利用している人では半数以上が「利用回数が減る」としています。

**他方、浴場経営者にとっても入浴券廃止は死活問題で、危機感は極めて強いものがあります。**

- 西成区の浴場は、高齢者が多く、自家風呂率が低い地域特性に加えて、入浴券の効果により、1日当たりの平均利用者数は202人と大阪市(160人)に比較し、かなり多くなっていました。
- 浴場経営は温湯を提供するため固定費の比率が高く、一定以上の入浴者数がないと経営が苦しくなり、入浴券の廃止はまさに死活問題であり、経営者の危機感は極めて強いものがありました。

- 個人経営が多く、家族労働で成り立つ零細な浴場が多く、高齢者を主要な客として意識しています。サウナなど各種浴槽やマッサージ機などの附帯設備も一応揃っていますが、新たな客を呼びこむ積極的投資とは言い難い状況にあります。
- 1日当たりの平均利用者数は大阪市160人ですが、西成区は202人と大阪市よりも利用者数は多くなっています。そこには高齢者が多く、自家風呂率が低い地域特性と共に、入浴券の効果が大きく表れています。
- 浴場経営は、入浴者の多少にかかわらず温湯を提供するため、固定費の割合が高い装置産業と言われています。一定以上の入浴者数がないと経営が苦しくなり、入浴券の廃止はまさに死活問題であり、経営者の危機感は極めて強いものがありました。経営者の関心は券廃止に伴って「いかに客離れを防ぐか」にありました。



- ◇ 入浴券の廃止は、高齢者を主体とする「現在利用している浴場の回数の減少」を、また浴場経営者にとっては、「利用者数が現状よりも5～8割の激減」という危機感を生み出しました。
- ◇ そのため、利用者にとっては共同浴場(360円)よりも安い利用料金を、事業者は安定した利用者の確保を、といった双方の意向をマッチングさせることが求められました。
- ◇ そこで、事業者と利用者の協力体制のもと、『自助、共助、公助の視点』から協力浴場の有り方を検討し、“利用者の組織化”により共存が示され、これを契機に『西成くらし組合』が結成されました。

<高齢者を中心とする公衆浴場の利用者にとって>.....

✓今後の利用者数を推計すると

- 利用者数(入浴券利用者+非利用者)は現状より2割減少
- 入浴券利用者では、現状より3割が減少

そこには

- ✓高齢者は入浴券廃止により、現在利用している浴場の回数は減るものの利用はするという意向があります。
  - ・入浴券廃止により利用主体である高齢者は利用回数を大幅に減らす考えです。
  - ・だが、共同浴場への利用転換は少なくなっています。その一方では現状の利用回数と「いままでと変わらない」が3割を占めています。
- ✓高齢者が希望する利用料金は「200円～260円未満」が、7割を占めています。

<浴場経営者にとって>.....

✓経営での推計は

- 利用者数(入浴券利用者+非利用者)は現状より5～8割減少

そのため、

- ✓入浴券廃止で利用者が減少し、経営が成り立たなくなるという危機感が強い
  - ・もともと経営に余裕がない事情を反映して、経営者には入浴券廃止で一般料金化(360円)した場合、利用者が5～8割減少するという危機感が強くなっています。
- ✓組合統一料金の制約はあるが、料金問題への関心が高まっています。
  - ・経営者の最大の関心事は、入浴券廃止に伴う利用者の離反をいかに防止するか、ということであり、①高齢者の負担は重すぎないか ②共同浴場と100円の価格差ができ、共同浴場に利用者が流れるのではないか、という懸念が強くありました。

こうしたことから、利用者と事業者の協力体制のもと、「自助・共助・公助」の視点から、新たに事業者と利用者が協力した「組織化」が必要であると提言され、西成くらし組合が結成されました。